

レジ・システム開発事業者の方向けの問合せ窓口について

レジやその他のシステム等の開発を行っている事業者の方が、今般の消費税率引下げに係る対応を行うに当たり、税制面でのお問い合わせがある場合にご利用いただくための窓口として、専用メールアドレスを設けています。

※ 税制面でのお問い合わせであっても、レジやシステム対応に関連しないお問い合わせについてはお受けできませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ専用メールアドレス】

keigen@nta.go.jp

【お問い合わせに必要な事項】

- ・ 問合せ内容（具体的に記載してください。）
- ・ 事業者名（法人の場合は所属部署・担当者名も記載願います。）
- ・ 電話番号（問合せ内容について改めて電話で確認させていただく場合があります。）

※ 回答は、原則として、お問い合わせいただいたメールアドレスに対して行います。

（注）1 お問い合わせについては、1～2週間を目途に回答させていただいております。

2 国税庁に対するご意見・ご要望につきましては、[国税庁ホームページ](#)で受け付けています。また、レジやその他のシステム等対応以外のご質問・ご相談については、[こちら](#)をご覧ください。

3 本問合せ窓口は、令和9年4月頃までの設置を予定しています。